

| 質問事項 | 回 答 |
|---|--|
| <p>1. 私立高校（全日制・定時制・通信制）の授業料無償化について、所得制限をなくし、すべての生徒の授業料無償化を求めています。所得制限撤廃についてのお考えをおきかせください。</p> | <p>私立高校（全日制・定時制・通信制）の授業料無償化について、所得制限をなくすことは普遍主義に立脚しており、合理性があると考えます。</p> <p>当然、金持ち優遇という批判があり、財政的な負担を考えると所得制限が必要という議論があります。これについては、所得税の累進制度を緩和してきたという問題があり、子どもたちに責任があるものではありません。無償化を受けている子とそうでない子を作り出す問題が大きいと考えます。</p> |
| <p>2. 大阪では、私立高校の授業料無償化の一方で、「キャップ制」として63万円を超える分を学校法人の負担としています。「キャップ制」についてのお考えをおきかせください。</p> | <p>「キャップ制」について、大阪府の財政負担に限界がある中で、私立高校側に負担させ、生徒側に負担させないように見えます。</p> <p>しかし、学校運営費は生徒1人当たりでみると、公立高校が上回っており、私立高校がなべて裕福とは言いがたい。「キャップ制」によって、別の形で生徒側の負担が発生することになるのは必然と考えます。</p> <p>そもそも、教育にかかる公費が少なく、地方自治体が財政負担を回避する結果となっていると考えます。</p> |
| <p>3. 私学の経常費助成金について、文科省の予算は5万9千円のままです。</p> | <p>教育にかかる公費が少なく、特に国の責任は重大であると考えます。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>私学への経常費助成金についてのお考えをおきかせください。</p> | <p>当然、引き上げは必要であり、教育支出の対GDP比で2.8%に過ぎないのは問題です。</p> <p>少なくとも、OECD平均の4.1%はもちろん、GDP5%水準程度まで確保する必要があります。</p> |
| <p>4. 大阪の経常費補助金の配分基準は、生徒数頭割りのパーヘッドです。パーヘッド配分方式についての考えをおきかせください。</p> | <p>パーヘッド配分方式については、透明性があるとかの主張はあります。</p> <p>しかし、大阪は政策的に競争基盤の整備という方針があり、それに基づいて、この配分方式が採用されていると思われます。</p> <p>生徒数を増やせばいいという問題ではなく、学校の規模、一クラスの生徒数を引き下げるとか、多くの指標によって決定していくべきで、競争を激化させるような方式を採用すべきでないと考えます。</p> |
| <p>5. 大阪では、入学金の補助制度がありません。入学金を値上げした学園が続出しています。入学金補助についてのお考えをおきかせください。</p> | <p>授業料の無償化が、高校教育の無償化のように思われています。国際的な動向から考えると、高校教育の義務化、無償化ということも視野に入れて、教育費負担を軽減していくべきです。授業料だけでなく、入学金や施設整備等の数多くの負担について、国会等で議論を深めて、負担軽減を進めていくべきです。</p> <p>また、朝鮮学校を無償化から排除するという政治的な思惑を教育の場に持ち込むべきではありません。</p> <p>さらに、高等教育の無償化の努力義務を負っています。2012年に社会権規約13条2項Cを批准</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>しています。</p> <p>教育の無償化は経済的な側面だけでなく、憲法が謳う教育の機会均等の保障、社会全体の多面的な利益に資するものです。</p> |
|--|--|